

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,572,931	千円 183,466	千円 55,303	% 3.5	% 3.3

(注)職員給与費には資本勘定支弁職員分 7,256 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 12	千円 39,665	千円 10,631	千円 12,263	千円 62,559	千円 5,213	千円 6,118

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
ふじみ野市	40.1 歳	361,541 円	401,778 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ふじみ野市水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,022 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

ふじみ野市水道事業	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.670 月分 勤続25年 28.040 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.71 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) (退職時特別昇給 … 無し) 1人当たり平均支給額 0 千円 (令和5年度決算)	勤奨・定年 24.58688 月分 33.2708 月分 47.71 月分 47.71 月分 1人当たり平均支給額 11,058 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		4,467 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		372,216 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市内全域	12 %	12 人	12 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収業務手当	料金係職員	水道料金徴収業務	日額 100円
深夜屋外作業手当	工務係職員	深夜の屋外作業	日額 1,000円
危険物取扱業務手当	工務係職員	危険物の取扱い業務	日額 1,000円

※平成19年度より、上記の特殊勤務手当を廃止した。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)		1,854 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		155 千円
支給実績(令和4年度決算)		923 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		84 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算。	同じ	—	1,356 千円	113,000 円
住居手当	貸家、貸間 28,000円(最高支給限度額)	同じ	—	1,423 千円	118,619 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額(55,000円限度) 交通用具使用者は距離に応じた額(以上～未満) 2km～5km 2,000円 5km～10km 4,200円 10km～15km 7,100円 15km～20km 10,000円 20km～25km 12,900円 25km～30km 15,800円 30km～35km 18,700円 35km～40km 21,600円 40km～45km 24,400円 45km～50km 26,200円 50km～55km 28,000円 55km～60km 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	439 千円	36,548 円
管理職手当	部長級 66,000円 次長級 56,000円 課長級 49,000円 副課長 42,000円	同じ	—	1,092 千円	91,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,424,067	千円 235,384	千円 43,612	% 3.1	% 3.0

(注)職員給与費には資本勘定支弁職員分 18,703 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 11	千円 40,921	千円 10,266	千円 11,128	千円 58,435	千円 5,312	千円 6,023

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
ふじみ野市	40.7 歳	352,113 円	428,003 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ふじみ野市下水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,012 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

ふじみ野市水道事業	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.670 月分 勤続25年 28.040 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.71 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) (退職時特別昇給 … 無し)	
1人当たり平均支給額 (令和5年度決算) 0 千円	1人当たり平均支給額 4,406 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		5,048 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		458,894 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市内全域	12 %	11 人	12 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収業務手当	料金係職員	水道料金徴収業務	日額 100円
深夜屋外作業手当	工務係職員	深夜の屋外作業	日額 1,000円
危険物取扱業務手当	工務係職員	危険物の取扱い業務	日額 1,000円

※平成19年度より、上記の特殊勤務手当を廃止した。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,528 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	230 千円
支給実績(令和4年度決算)	310 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	28 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子については5,000円加算。	同じ	—	556 千円	50,545 円
住居手当	貸家、貸間 28,000円(最高支給限度額)	同じ	—	672 千円	61,091 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額(55,000円限度) 交通用具使用者は距離に応じた額(以上～未満) 2km～5km 2,000円 5km～10km 4,200円 10km～15km 7,100円 15km～20km 10,000円 20km～25km 12,900円 25km～30km 15,800円 30km～35km 18,700円 35km～40km 21,600円 40km～45km 24,400円 45km～50km 26,200円 50km～55km 28,000円 55km～60km 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	841 千円	76,456 円
管理職手当	部長級 66,000円 次長級 56,000円 課長級 49,000円 副課長 42,000円	同じ	—	588 千円	53,455 円